

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5911861号  
(P5911861)

(45) 発行日 平成28年4月27日(2016.4.27)

(24) 登録日 平成28年4月8日(2016.4.8)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>GO 1 N</b>	<b>33/48</b> (2006.01)	GO 1 N	33/48 S
<b>GO 1 N</b>	<b>33/531</b> (2006.01)	GO 1 N	33/531 B
<b>GO 1 N</b>	<b>33/569</b> (2006.01)	GO 1 N	33/569 G
<b>GO 1 N</b>	<b>1/04</b> (2006.01)	GO 1 N	1/04 G
<b>C 1 2 Q</b>	<b>1/24</b> (2006.01)	GO 1 N	1/04 H

請求項の数 24 (全 17 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2013-520836 (P2013-520836)	(73) 特許権者	595117091
(86) (22) 出願日	平成23年7月20日(2011.7.20)		ベクトン・ディキンソン・アンド・カンパニー
(65) 公表番号	特表2013-533487 (P2013-533487A)		BECTON, DICKINSON AND COMPANY
(43) 公表日	平成25年8月22日(2013.8.22)		アメリカ合衆国 ニュー・ジャージー 07417-1880 フランクリン・レイクス
(86) 国際出願番号	PCT/US2011/044674		ベクトン・ドライブ 1
(87) 国際公開番号	W02012/012527		1 BECTON DRIVE, FRANKLIN LAKES, NEW JERSEY 07417-1880, UNITED STATES OF AMERICA
(87) 国際公開日	平成24年1月26日(2012.1.26)		
審査請求日	平成26年7月14日(2014.7.14)	(74) 代理人	110001243
(31) 優先権主張番号	61/366,076		特許業務法人 谷・阿部特許事務所
(32) 優先日	平成22年7月20日(2010.7.20)		最終頁に続く
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

(54) 【発明の名称】 医療現場における迅速検査結果を試験所ベースの方法と関連づける方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

医療現場（POC）検査および試験所検査の両方のために、試料の原料として医療現場（POC）で収集される単一の試料を使用するための方法であって、

(a) 前記 POC 検査のために、目的微生物が含有されることが疑われる試料を収集する工程と、

(b) 収集した試料を、POC 検査での使用のために設計された POC 検査の処理試薬と組み合わせることによって、前記 POC 検査のための前記試料を処理する工程と、

(c) 処理された試料の第 1 の部分のみを、前記 POC 検査に用い、残部を残す工程と、

(d) 処理された試料の残部の少なくとも一部を、試験所検査に用いる工程とを含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記試料を収集するために器具を用い、前記器具は、スクレーパーおよびスワブからなる群から選択されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記 POC 検査の場所が医師の診療室であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記 POC 検査が免疫検定であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

10

20

前記 P O C 検査 の処理試薬は、緩やかな溶解試薬であることを特徴とする請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記 P O C 検査 の処理試薬は、少なくとも 1 種の塩、少なくとも 1 種の緩衝剤、および少なくとも 1 種の洗剤を含むことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記 P O C 検査 における使用のために前記処理された試料の一部を取り出した後に、移送容器の中で、前記処理された試料の残部の少なくとも一部を、試験所検査 への移送中の試料安定化のための安定化移送希釈剤と組み合わせることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 8】

前記安定化移送希釈剤は、処理された試料中の核酸を安定化し、および少なくとも 1 種の緩衝剤および少なくとも 1 種の塩を含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記 P O C 検査 における使用のために前記処理された試料の一部を取り出した後に、移送容器の中で、前記処理された試料の残部の少なくとも一部を、試験所検査 への移送中の試料安定化のための安定化移送希釈剤と組み合わせないことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記 試験所検査 は核酸検定に基づく亜型の特定であることを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

20

【請求項 11】

前記 試験所検査 はリフレックス検査であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記 試験所検査 は核酸検定であることを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 13】

前記核酸検定は P C R であることを特徴とする請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記安定化移送希釈剤は、前記処理された試料の残部の少なくとも一部を収容する容器に添加されることを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

30

【請求項 15】

前記処理された試料の残部の少なくとも一部は、前記安定化移送希釈剤を収容する容器に添加されることを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 16】

目的微生物を含有することが疑われる前記試料は、生物学的試料および環境的試料からなる群から選択されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 17】

医療現場 ( P O C ) 検査 の免疫検定および P O C において実施されない 試験所検査 の両方のために、P O C において最初に収集される目的微生物が含有されることが疑われる単一の試料を使用するための方法であって、

40

( a ) P O C 検査 のための試料を収集する工程と、

( b ) 収集した試料を、緩衝剤、塩および洗剤を含む P O C 検査 の処理試薬と組み合わせることによって、前記 P O C 検査 のための前記試料を処理する工程と、

( c ) 前記 P O C 検査 を選択する工程と、

( d ) 前記処理された試料の一部のみを前記 P O C 検査 に用い、前記処理された試料の残部を残す工程と、

( e ) 前記処理された試料の残部の少なくとも一部を、安定化移送希釈剤と容器中で組み合わせる工程であって、前記安定化移送希釈剤は、前記安定化移送希釈剤と組み合わせられた前記処理された試料の一部の中の少なくとも核酸を安定化する工程と、

( f ) 前記処理された試料の残部と安定化移送希釈剤との組み合わせを収容する前記容

50

器を、試験所検査のための P O C ではない試験所に輸送する工程と、

( g ) リフレックス検査または P C R を用いる亜型の特定のために、前記処理された試料の残部と安定化移送希釈剤との組み合わせを用いる工程とを含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 8】

前記試料を収集するために器具を用い、前記器具は、スクレーパーおよびスワブからなる群から選択されることを特徴とする請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記 P O C 検査の場所が医師の診療室であることを特徴とする請求項 1 7 に記載の方法。

10

【請求項 2 0】

前記 P O C 検査の処理試薬は、緩やかな溶解試薬であることを特徴とする請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記 P O C 検査の処理試薬は、少なくとも 1 種の塩、少なくとも 1 種の緩衝剤、および少なくとも 1 種の洗剤を含むことを特徴とする請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記安定化移送希釈剤は、処理された試料中の核酸を安定化し、および少なくとも 1 種の緩衝剤および少なくとも 1 種の塩を含むことを特徴とする請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 3】

目的微生物を含有することが疑われる前記試料は、生物学的試料および環境的試料からなる群から選択されることを特徴とする請求項 1 7 に記載の方法。

20

【請求項 2 4】

医療現場 ( P O C ) 検査および試験所検査の両方のために、医療現場 ( P O C ) で収集される単一の試料を使用するための方法であって、前記試験所は P O C ではなく、前記試験所検査は前記試料中の微生物の存在または不在を示し、前記方法は、

( a ) 前記 P O C 検査のために、生物学的試料または環境的試料を収集する工程と、  
 ( b ) 収集した試料を、前記 P O C 検査での使用のために設計された P O C 検査の処理試薬と組み合わせることによって、前記 P O C 検査のための前記試料を処理する工程と、  
 ( c ) 処理された試料の一部を、前記 P O C 検査に用いる工程と、  
 ( d ) 処理された試料の残部の少なくとも一部を、前記試験所検査に用いる工程とを含むことを特徴とする方法。

30

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0 0 0 1】

( 関連出願の相互参照 )

本願は、2010年7月20日に出願された米国特許仮出願第 6 1 / 3 6 6 , 0 7 6 号の出願日の利益を主張し、当該仮出願の開示内容は参照により本明細書の一部をなすものとする。

【0 0 0 2】

( 背景技術 )

医療現場 ( P O C ) における迅速検査と試験所ベースの検査との関連づけは、典型的には、培養に基づく試験所の試験方法をサポートする試料の保存によって対処されてきている。現在、P O C の現場で収集された試料は、処理されて迅速検査に直接用いられるか ( 迅速検査に用いられなかった処理済み試料は廃棄される ) または、液体の輸送媒体中に希釈されて、迅速免疫検定法、培養、および / またはポリメラーゼ連鎖反応 ( P C R ) のような試験所ベースの検査への移送を可能にされるかのいずれかである。多くの場合、P O C 検査において陰性の結果を生じた標本はリフレックス試験 ( reflex testing ) に付され、P C R のような試験所ベースの試験方法によって陰性の結果を確認される。加えて、陽性の P O C 検査結果を生じた標本は、しばしば、亜型の特定 ( subtyping ) または他の疫学

40

50

的情報のような追加のキャラクタリゼーションを試験される。

【0003】

図1を参照すると、医師の診療室のPOC現場（および、患者と面談するか、または迅速検査の試料が収集される、他の非試験所の現場）において、迅速検査120の溶液110中に試料を加えるために、ほぼ専ら、スワブ標本100が用いられる。医師の診療室および試験所以外の他の試料収集現場における処理および検査は、確認および/またはリフレックス検査のような試験所ベースの検査、または試験所ベースの分析を必要とする他の検査の手段を意図していない。現在の方法を用いては、医師（または他のPOC迅速検査の管理者）は、当該現場（たとえば、医師の診療室）において収集された試料を用いてPOC迅速検査と試験所ベースの検査の両方を実施することができない。したがって、当該試料を用いて試験所ベースの検査を実施する機会が失われる。病院または医院内のPOC現場で収集されたスワブ試料130は、ほぼ専ら、リモート検査のための試験所へ移送するための液体輸送媒体140内に入れられる。希釈された試料150を迅速検査170のための溶液160に添加することによって、当該希釈された試料150をさらに処理してもよい。しかしながら、多くの場合、この方法は5~10倍またはそれ以上に希釈されたPOC試料をもたらす、それは、試料希釈効果のために迅速検査の性能を低下させる。

10

【0004】

POC現場における第2のスワブの収集および移送を用いて、試験所ベースの検査の必要性に対処することができる。しかしながら、これは明らかに診療の標準ではないし、採取すべき試料の数を2倍にする。加えて、同一の患者から収集されたとしても、収集方法、生物担持量（organism load）などの変動が、2つの独立的に収集されたスワブ標本間の検査結果を比較する際の誤差をもたらす。

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

したがって、これらの問題点に対処するためのシステムおよび方法が望まれている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の種々の実施形態が、収集され、かつPOCにて迅速検査にかけられる単一の試料の使用により、POC迅速検査（たとえばインフルエンザウイルスの検査のような免疫検定法）と試験所ベースの検査（確認検査、または診断検査および同定検査のような他の試験所検査）との間の関連づけを可能にする。試料（目的微生物を含有することが疑われる任意の試料である）は、収集され、用いられる特定のPOC検査のための最適条件下で処理され、POC検査（本明細書中で、迅速検査とも呼ばれる）の実現可能な最高の臨床性能を保証する。試料は、患者から収集される生物学的試料であることができ、血液、尿、唾液、および患者から掻き取られる組織または患者からぬぐい取られた組織を含むが、それらに限定されるものではない任意の生物学的液体または組織試料を含むことができる。同様に、汚染微生物を有することが疑われる表面の拭き取りまたはぬぐい取りの慣用的手法により収集された環境的試料を含む。同様に、環境的試料は、土試料、空気試料、水試料、食品試料などを含むことができる。典型的には、試料を迅速検査と適合性のある処理試薬と組み合わせることによって、試料を処理する。これまでは、迅速検査に用いられなかった試料の一部は典型的には廃棄されていた。本発明の1つの実施形態によれば、処理済み試料の残部は保存されて、核酸に基づく検査のような確認検査を実施できる試験所ベースの検査環境への移送を可能にする。別の実施形態において、残部はさらなる希釈を受けないが、それでもなお試験所検査にかけられる。本発明の目的において、試料収集および迅速検査の現場はローカルまたはPOCと呼ばれ、試験所ベースの検査のための現場をリモートと呼ぶ。本発明の状況において、リモートは、単に、試料収集および迅速検査の現場から離れていること意味する。リモートは、同一の建物内の異なる位置のように非常に近い距離から、遙かに長い距離まで変化することができる。

30

40

50

## 【0007】

本明細書に記載される方法は、臨床処理の決定をもたらす迅速診断のためにPOCで用いられる迅速免疫検定法に適用することができる。POC現場で用いるための迅速免疫検定法は、よく知られており、かつ商業的に利用可能である。それらは、本明細書中に詳細には記載しない。たとえば、迅速免疫検定法は患者の試料から広範囲の感染症を検出することが知られており、それら検定法は、インフルエンザ検査（たとえば、H1N1）、RSV検査、トラコーマクラミジア検査、淋菌検査などを含むが、それらに限定されるものではない。

## 【0008】

別の実施形態において、試料は収集され、最初に、迅速免疫検定法における使用のために直接的に処理される。処理工程は、迅速検査処理試薬を用い、用いられる特定の免疫検定法の最大の臨床性能をもたらすために最適化される。典型的には、これは、種々の塩および洗剤の存在下での比較的緩和な溶解（lysis）処理を含む。そのような溶解試薬は、よく知られており、商業的に利用可能な迅速免疫検定法と組み合わせて用いられており、本明細書において詳細には記載しない。当業者であれば、迅速検査処理試薬を選択して、試料を分解せず、かつ試料を意図する試験所検査に不適当なものとしなないことの必要性を認識している。

10

## 【0009】

次に、処理された試料の一部は、POC検査に送られ、迅速診断検査結果をもたらす。試料の残部（またはその一部）は、分子診断法を用いる確認検査のような検査のために試験所ベースの検査環境への移送のために保存される。1つの実施形態において、分子診断検査は核酸に基づくものである。好ましい実施形態において、核酸に基づく診断検査はPCRである。

20

## 【0010】

本発明の別の実施形態において、異なる安定化移送希釈剤を用いて、試料の安定性を増大させる。種々の配合が可能であり、用いることができる構成要素は、緩衝剤、塩、キレート剤、酵素阻害剤、核酸結合タンパク、カオトロープなどを含むが、それらに限定されるものではない。当業者であれば、特定の用途のための安定化移送希釈剤の適当な構成要素および条件（たとえば、pH）を認識している。たとえば、試料中の目的とする微生物がカオトロープによる分解を受けやすい場合、当業者は、安定化移送希釈剤中にカオトロープを含まないことを知るであろう。本発明のある実施形態において、迅速検査に用いられなかった処理済み試料の残部を、安定化移送希釈剤に添加してもよい。1つの実施形態において、安定化移送希釈剤は、POC検査に用いられる迅速検査処理試薬中に既に存在してもよい。別の実施形態において、試料の一部を取り出して迅速免疫検定法のために用いた後に、安定化移送希釈剤を処理済みの試料の残部に添加してもよい。好ましい実施形態において、安定化移送希釈剤は、試料中の核酸を安定化させる。

30

## 【図面の簡単な説明】

## 【0011】

【図1A】POCおよび試験所ベースの検査のための標準プロトコルのための従来技術の方法を示す図である。

40

【図1B】本発明のPOCおよび試験所ベースの検査のための方法を示す図である。

【図2A】種々の希釈条件の下でのPOC検査のために処理されたサンプルのインフルエンザAのRT-PCRの結果を示す図である。

【図2B】種々の希釈条件の下でのPOC検査のために処理されたサンプルのインフルエンザAのRT-PCRの結果を示す図である。

【図3】本発明の方法を用い、2つの異種の迅速検査処理試薬および種々の保管条件を用いるPOC検査のために処理されたサンプルのインフルエンザAのRT-PCRの結果を示す図である。

【図4】本発明の方法を用い、POC検査のために処理され、次いで2つの異種の安定化移送希釈剤と混合され、種々の条件で保管されたサンプルのインフルエンザAのRT-P

50

ＣＲの結果を示す図である。

【図５】本発明の方法を用い、ＰＯＣ検査のために処理され、次いで安定化移送希釈剤と混合され、種々の条件で保管されたサンプルのインフルエンザＡのＲＴ－ＰＣＲの結果を示す図である。

【図６Ａ】本発明の方法を用い、種々の保管条件の下、インフルエンザＡの２種の株およびインフルエンザＢの１種の株のＲＴ－ＰＣＲの結果を示す図である。

【図６Ｂ】本発明の方法を用い、種々の保管条件の下、インフルエンザＡの２種の株およびインフルエンザＢの１種の株のＲＴ－ＰＣＲの結果を示す図である。

【図６Ｃ】本発明の方法を用い、種々の保管条件の下、インフルエンザＡの２種の株およびインフルエンザＢの１種の株のＲＴ－ＰＣＲの結果を示す図である。

10

【発明を実施するための形態】

【００１２】

図１Ａは、ＰＯＣおよび試験所ベースの検査のための現在の標準プロトコルを示す。たとえば、スワブ１００を用いて、標本１０５を収集する。生物学的試料を収集するための別の慣用の器具は、本発明における使用を考慮される。スクレーパーまたはスパチュラのようなそのような器具は本明細書中に詳述しないが、当業者によく知られている。次いで、試料１０５の付着したスワブ１００をＰＯＣ迅速検査１２０のための溶液１１０中に入れることによって、標本１０５を直接的に処理する。この状況において、残存する試料は廃棄され、確認検査またはリフレックス検査のような追加の試験所ベースの検査のために、新たな試料を収集しなければならない。別の標準プロトコルにおいて、スワブ１３０上の標本１０５は、最初に移送媒体１４０中で希釈される。標本１０５を含有する希釈された移送媒体１４０の一部を、ＰＯＣ検査１７０用の溶液１６０でさらに処理する。この状況において、処理された標本１０５は、以下の実施例１で例示されるように、ＰＯＣ検査の結果を消失させる濃度まで希釈される。希釈剤の残部は、垂型の特定またはリフレックス検査のような試験所検査１５０に用いられる。

20

【００１３】

図１Ｂは、本発明のＰＯＣ検査および試験所検査のための方法の１つの実施形態を例示する。スワブ２００上に収集された標本２０５は、特定の免疫検定法の最大の臨床性能をもたらすために最適化された迅速検査処理試薬２１０で直接的に処理される。スワブ２００は取り出され、迅速検査容器２１５は、デispenser蓋２１６で閉じられる。デispenser蓋２１６で蓋をされた試験容器２１５を用いて、迅速検査ストリップ２２０の上に処理された試料２２０の一部を分配する。迅速検査処理試薬中で処理された標本２１１の一部を用いて、迅速ＰＯＣ検査２２０を実施する。ＰＯＣ検査後の処理された試料の残部２１２を、試験所検査４００のために臨床試験所に移送する（３００）。別の実施形態において、ＰＯＣ検査後の処理された試料の残部２１２を、安定化移送希釈剤２４０を収容する移送用バイアル２３０に添加する。安定化移送希釈剤は、試料の完全な状態を維持することを補助するように設計される。この点において、目的とする微生物、意図される試験所検査の種類、および迅速検査試薬の成分を含む種々の要因に依存して、種々の配合物が可能である。これらの要因を考慮して、当業者は、安定化移送希釈剤の条件（たとえば、最適ｐＨ条件）および成分（たとえば、緩衝剤の種類、塩、キレート剤、酵素阻害剤、核酸結合タンパク、カオトロープなど）を選択するであろう。次いで、安定化された試料は、確認検査または他の試験所検査４００のために臨床試験所３００へ移送される。この実施形態は、ＰＯＣ検査および試験所ベースの検査の両方のために、１つの試料（標本２０５）がＰＯＣの現場でどのように処理することができるかを例示する。また、この実施形態は、ＰＯＣ検査に最適な条件で処理された試料を、試験所ベースの検査に用いることができることを説明する。

30

40

【００１４】

現時点で商業的に利用可能な種々の迅速検査が存在する。そのような迅速検査は本明細書中に詳述しないが、本件特許出願人、Alere、Quidel、Meridian、Genzyme等を含む種々の入手先から入手可能である。本発明は、特定の迅速検査の使用に限定されるものではな

50

い。

【実施例】

【0015】

以下の実施例は、本発明の種々の実施形態を説明するが、添付の特許請求の範囲と整合する方法によるものを除いて、本発明を限定することを意味するものではない。

【0016】

(実施例1)

POC迅速免疫検定法における使用のために処理された試料中のインフルエンザウイルスRNAを検出する能力を、陽性のインフルエンザ(flu)の症状を示す個体から上鼻腔スワブによって収集したH1N1陽性臨床標本を用いて示した。スワブを、3mlの商業的に入手可能な移送媒体(本件特許出願人から入手可能なBD(商標)Universal Viral Transport Media)中に配置し、試料がH1N1について陽性であると検査された確認を得た。検査のために、その標本のいくつかの50 $\mu$ lアリコートを得た。1つのアリコートは、免疫検定法のための迅速検査処理試薬と直接混合し、他のアリコートは、迅速検査処理試薬と混合する前に、安定化移送希釈剤でさらに希釈した(5倍、25倍、125倍、または625倍)。試料の50 $\mu$ lのアリコートのそれぞれを、25 $\mu$ lの迅速検査処理試薬と組み合わせた。迅速検査処理試薬(トリス緩衝液、NaCl、6%洗剤、および8.0に調整されたpH)は、迅速免疫検定法の目標抗原であるインフルエンザ核タンパク質を放出および保存するのに最適化された。種々の試料希釈物における免疫検定検査結果を第1表に示す。

【0017】

【表1】

第1表：免疫検定結果

H1N1臨床試料	迅速免疫検定結果
未希釈	インフルエンザA陽性/インフルエンザB陰性
1:5希釈	インフルエンザA陽性/インフルエンザB陰性
1:25希釈	インフルエンザA陰性/インフルエンザB陰性
1:125希釈	インフルエンザA陰性/インフルエンザB陰性
1:625希釈	インフルエンザA陰性/インフルエンザB陰性

【0018】

第1表中の免疫検定の結果は、迅速検査性能に対する標本希釈の効果を説明する。1:5より大きく希釈された試料は、陰性の免疫検定検査結果をもたらす。したがって、最適なPOC臨床性能を提供するためには、標本希釈を最小限にするか、あるいは回避すべきである。1:5より大きな標本の希釈(溶液中への試料の初期配置を除く)は、迅速免疫検定検査における検出の機会を消失させる。POC環境での直接スワブ処理の使用は、迅速免疫検定の臨床性能を向上させる。しかし、前述のように、直接スワブ試料を用いる標準的POC検査方法は、試験所ベースの検査を可能にしない。これは、移送希釈剤中への試料の初期投入のためである。

【0019】

(実施例2)

実施例1で調製したそれぞれの希釈物のアリコート(50 $\mu$ l)を、25 $\mu$ lの迅速検査処理試薬と混合した。処理された試料の1組を、製造者の指示に従うQuiagen Viral RNAミニプレップキットを用いるRNA抽出の前に、5分間にわたって室温(RT)にて保管した。処理された試料のさらなる組を、RNA抽出の前に、4時間にわたって4 またはRTにて保管した。次いで、抽出されたRNA試料の5 $\mu$ lを、インフルエンザAウィルスのマトリックス遺伝子に特異的なプライマーを用いる逆転写-ポリメラーゼ連鎖反応(RT-PCR)のターゲットとして用いた。RT-PCRの結果を図2Aおよび図2Bに示す。第2表および第3表は、図2Aおよび図2Bに示すRT-PCR結果のアガロースゲルのそれぞれのレーンに対応する処理条件を示す。

【 0 0 2 0 】

【表 2】

第2表：図2Aのアガロースゲルのレーン

処理方法	アガロースゲルのレーン
分子量マーカー	M
1 : 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、直ちにRNA抽出された試料	1
1 : 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって4℃で保管された試料	2
1 : 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって室温で保管された試料	3
1 : 25 で希釈され、迅速試験のために処理され、直ちにRNA抽出された試料	4
1 : 25 で希釈され、迅速試験のために処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって4℃で保管された試料	5
1 : 25 で希釈され、迅速試験のために処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって室温で保管された試料	6
1 : 5 で希釈され、直ちにRNA抽出された試料 (迅速検査なし/迅速検査試薬なし)	7
1 : 25 で希釈され、直ちにRNA抽出された試料 (迅速検査なし/迅速検査試薬なし)	8
1 : 125 で希釈され、直ちにRNA抽出された試料 (迅速検査なし/迅速検査試薬なし)	9
1 : 625 で希釈され、直ちにRNA抽出された試料 (迅速検査なし/迅速検査試薬なし)	10

10

20

30

【 0 0 2 1 】

## 【表 3】

第3表：図2Bのアガロースゲルのレーン

処理方法	アガロースゲルのレーン
分子量マーカー	M
1 : 1 2 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、直ちにRNA抽出された試料	1 1
1 : 1 2 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって4℃で保管された試料	1 2
1 : 1 2 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって室温で保管された試料	1 3
1 : 6 2 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、直ちにRNA抽出された試料	1 4
1 : 6 2 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって4℃で保管された試料	1 5
1 : 6 2 5 で希釈され、迅速試験のために処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって室温で保管された試料	1 6
1 : 5 で希釈され、直ちにRNA抽出された試料 (迅速検査なし/迅速検査試薬なし)	1 7
1 : 2 5 で希釈され、直ちにRNA抽出された試料 (迅速検査なし/迅速検査試薬なし)	1 8
1 : 1 2 5 で希釈され、直ちにRNA抽出された試料 (迅速検査なし/迅速検査試薬なし)	1 9
1 : 6 2 5 で希釈され、直ちにRNA抽出された試料 (迅速検査なし/迅速検査試薬なし)	2 0

10

20

30

## 【0022】

図2Aおよび図2Bは、迅速免疫検定法のために処理された試料を、RNA抽出のためにも使用することができ、それが試験所ベースのPCR検査を実施できるようにすることを示す。RNAは、迅速検査の検出限界以下まで希釈された試料から抽出され、このことは、少量のウィルスRNAが処理された試料中で安定のままであることを示す。また、RNA抽出前の4時間までの4℃または室温における処理された試料の保管は、処理後のウィルス核酸が安定のままであることを示す。試料希釈物から直接抽出されるRNA（レーン7～10、17～20）に対する、処理された試料から単離されるRNAを用いるPCR検査結果の比較は、迅速検査のための処理工程において、ウィルスRNAの完全な状態は最小限の影響しか受けないことを示した。

40

## 【0023】

(実施例3)

インフルエンザA/Bの迅速免疫検定法における使用に最適化された2種の異なる迅速検査処理試薬を用いて、処理された試料中のウィルスRNAの安定性を試験した。迅速免疫検定法のための試料処理は、典型的には、種々の塩および洗剤を含有する試薬によって実現される比較的緩和な溶解処理の使用を伴う。迅速検査処理試薬のための2種の異なる配合物を、記載される方法との適合性について試験した。配合物Aは、7.8のpHにおいて、トリス緩衝液、NaCl、16%の洗剤を含んだ。配合物Bは、8.0のpHにお

50

いて、トリス緩衝液、NaCl、6%の洗剤を含んだ。実施例1に記載されるH1N1陽性の臨床標本のアリコートを両方の配合物で処理し、処理した試料をQiagen Viral RNAミニプレップキットを用いるRNA抽出に直ちに用いたか、あるいは、RNA抽出の前に24時間までにわたってRTおよび4℃で保管した。次いで、抽出されたRNA試料を、インフルエンザAウィルスのマトリクス遺伝子に特異的なプライマーを用いるRT-PCRのターゲットとして用いた。RT-PCRの結果を図3に示す。第4表は、図3に示されるRT-PCR結果のアガロースゲルのそれぞれのレーンに対応する処理条件を示す。

【0024】

【表4】

第4表：図3のアガロースゲルのレーン

処理方法	アガロースゲルのレーン
分子量マーカー	M
迅速検査処理試薬Aで処理され、直ちにRNA抽出された試料	1
迅速検査処理試薬Aで処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって4℃で保管された試料	2
迅速検査処理試薬Aで処理され、RNA抽出の前に24時間にわたって4℃で保管された試料	3
迅速検査処理試薬Bで処理され、直ちにRNA抽出された試料	4
迅速検査処理試薬Bで処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって4℃で保管された試料	5
迅速検査処理試薬Bで処理され、RNA抽出の前に24時間にわたって4℃で保管された試料	6
迅速検査処理試薬Aで処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって室温で保管された試料	7
迅速検査処理試薬Aで処理され、RNA抽出の前に24時間にわたって室温で保管された試料	8
迅速検査処理試薬Bで処理され、RNA抽出の前に4時間にわたって室温で保管された試料	9
迅速検査処理試薬Bで処理され、RNA抽出の前に24時間にわたって室温で保管された試料	10

【0025】

図3は、配合物Aおよび配合物Bの両方が、RNA抽出およびPCR検査のために処理された試料の使用に対して適合性であることを示す。RNA抽出前の24時間までの40における保管は、いずれの配合物で処理された試料においてウィルスRNAの分解がほとんど起こらないことを示唆する。しかしながら、おそらく時間経過によるウィルスRNAの分解に起因して、抽出した試料のRTにおける長期間の保管が、低下したPCR性能を示した(レーン8、10)。

【0026】

(実施例4)

POC検査のために処理される試料中のウィルスDNAの安定性を増大させる試みにおいて、2種の可能性のある安定化移送希釈剤を試験した。安定化移送希釈剤は、試料中の核酸の完全性を維持することを補助するように設計された。最適なpH条件、緩衝剤の種類、塩、キレート剤、酵素阻害剤、核酸結合タンパク質、カオトロープなどを用いることができる、種々の配合物に可能性がある。安定化移送希釈剤Aは、QiagenウィルスRNA

10

20

30

40

50

溶解 (lysis) / 結合緩衝剤を含有した。安定化移送希釈剤 B は、6 M のグアニジンチオシアネート + 20 mM の EDTA を含有した。H1N1 陽性の臨床標本のアリコート、迅速検査処理試薬 B を用いて処理した。処理された試料を直ちに RNA 抽出に用いるか、または、2 種の異なる安定化移送希釈剤の一方と混合し、そして RNA 抽出の前に 6 日までにわたって 4 で保管した。次いで、抽出された RNA 試料の一部を、インフルエンザ A ウイルスのマトリクス遺伝子に特異的なプライマーを用いる RT-PCR のターゲットとして用いた。RT-PCR の結果を図 4 に示す。第 5 表は、図 4 に示す RT-PCR のアガロースゲルのそれぞれのレーンに対応する処理条件を示す。

【0027】

【表 5】

第 5 表：図 4 のアガロースゲルのレーン

処理方法	アガロースゲルのレーン
分子量マーカー	M
迅速検査のために処理され、直ちに RNA 抽出された試料	1
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤 A と混合され、RNA 抽出の前に 3 日間にわたって 4°C で保管された試料	2
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤 B と混合され、RNA 抽出の前に 3 日間にわたって 4°C で保管された試料	3
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤 A と混合され、RNA 抽出の前に 6 日間にわたって 4°C で保管された試料	4
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤 B と混合され、RNA 抽出の前に 6 日間にわたって 4°C で保管された試料	5

【0028】

安定化移送希釈剤のいずれの配合物を用いても、6 日間までにわたって 4 において保管された POC 検査用処理済試料から、完全なウイルス DNA が抽出された。処理後直ちに抽出した RNA を用いて得られた結果 (レーン 1) と保管された試料の PCR 結果 (レーン 2 ~ 5) の比較は、いずれの安定化移送希釈剤で処置された処理された試料においても、時間経過によるウイルス DNA の分解は (たとえ起きたとしても) ほとんど起こらないことを示唆する。

【0029】

(実施例 5)

POC 検査のために処理された試料中のウイルス DNA の安定性を増大させる試みにおいて、特に試料を室温において長期間にわたって保管する際に、安定化移送希釈剤を用いた。H1N1 陽性の臨床標本のアリコート、実施例 3 に記載の迅速検査処理試薬 B を用いて処理した。処理された試料を直ちに RNA 抽出に用いるか、または、安定化移送希釈剤 A と混合し、そして RNA 抽出の前に 7 日までにわたって RT および 4 で保管した。次いで、抽出された RNA 試料の一部を、インフルエンザ A ウイルスのマトリクス遺伝子に特異的なプライマーを用いる RT-PCR のターゲットとして用いた。RT-PCR の結果を図 5 に示す。第 6 表は、図 5 に示す RT-PCR のアガロースゲルのそれぞれのレーンに対応する処理条件を示す。

【0030】

10

20

30

40

## 【表 6】

第6表：図5のアガロースゲルのレーン

処理方法	アガロースゲルのレーン
分子量マーカー	M
迅速検査のために処理され、直ちにRNA抽出された試料	1
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に3日間にわたって4℃で保管された試料	2
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に4日間にわたって4℃で保管された試料	3
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に5日間にわたって4℃で保管された試料	4
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に6日間にわたって4℃で保管された試料	5
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に7日間にわたって4℃で保管された試料	6
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に1日間にわたって室温で保管された試料	7
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に2日間にわたって室温で保管された試料	8
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に3日間にわたって室温で保管された試料	9
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤と混合され、RNA抽出の前に4日間にわたって室温で保管された試料	10

10

20

## 【0031】

処理された試料の安定化移送希釈剤との混合は、ウィルス核酸の安定性を増大させ、処理された試料の種々の温度における長期保管および移送を可能にした。図5は、4において7日間まで、または室温において4日間までの試料の保管の後に、安定化移送希釈剤と混合された処理済試料から完全なウィルスRNAを抽出できることを示す。

30

## 【0032】

(実施例6)

安定化移送希釈剤Bを用いて、異なるインフルエンザ株にわたる安定化特性を試験した。インフルエンザ株は、A：インフルエンザA株A/ソロモン諸島/03/06(H1N1)；B：インフルエンザA株A/ウイスコンシン/67/2005(H3N2)；およびC：インフルエンザB株B/江蘇省/10/2003であった。インフルエンザの症状を示している患者の鼻腔スワブからウィルスを導入した培養物の細胞培養上澄みのアリコート(50μl)を得た。これらのアリコートを、迅速検査処理試薬B(25μl)と組み合わせた。処理された試料を、直ちにRNA抽出に用いたか、あるいは、安定化移送希釈剤(75μl)を混合し、そしてRNA抽出の前に14日までにわたって4℃または-20℃で保管した。次いで、抽出されたRNA試料の一部を、インフルエンザAウィルスのマトリクス遺伝子またはインフルエンザBの核タンパク質遺伝子に特異的なプライマーを用いるRT-PCRのターゲットとして用いた。RT-PCRの結果を図6A～Cに示す。第7表は、図6A～Cに示すRT-PCRのアガロースゲルのそれぞれのレーンに対応する処理条件を示す。

40

## 【0033】

50

## 【表 7】

第7表：図6A～Cのアガロースゲルのレーン

処理方法	アガロースゲルのレーン
迅速検査のために処理され、直ちにRNA抽出された試料	1
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤Bと混合され、RNA抽出の前に2日間にわたって4℃で保管された試料	2
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤Bと混合され、RNA抽出の前に7日間にわたって4℃で保管された試料	3
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤Bと混合され、RNA抽出の前に10日間にわたって4℃で保管された試料	4
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤Bと混合され、RNA抽出の前に14日間にわたって4℃で保管された試料	5
迅速検査のために処理され、安定化移送希釈剤Bと混合され、RNA抽出の前に7日間にわたって-20℃で保管された試料	6

10

## 【0034】

処理された試料の安定化移送希釈剤との混合は、4において14日まで、または-20において7日までにわたって、インフルエンザの3種の株全てのウィルス核酸の安定性を増大させた。図6A～Cは、4において14日間まで、または-20において74日間までの試料の保管の後に、安定化移送希釈剤と混合された処理された試料から完全なウィルスRNAを抽出できることを示す。A株およびB株の両方に関して、全ての条件下での保管の後に、完全なウィルスRNAが抽出された。

20

## 【0035】

(実施例7)

図1Bに例示される本発明の方法の1つの実施形態の有用性を、2010～2011インフルエンザシーズン中に実施された臨床試験において示す。鼻咽頭スワブ(NPS)の対または上鼻腔スワブ(NS)の対を、POCインフルエンザ研究に志願した患者から収集した。一方のスワブを、POC現場における研究中の迅速免疫検定における使用のために直接的に処理し、次いで、残存する試料の一部(3～5滴)を安定化移送希釈剤B(200μl)と混合し、PCR分析のために試験所に送られる前に、5日間までにわたって2～8、あるいは2週間までにわたって-20のいずれかにおいて保管した。第2のスワブは、3mlのウィルス移送媒体中に入れ、PCR検査のために臨床試験所に直接的に送付した。

30

## 【0036】

全てのPCR検査を、GenProbe, Inc. (San Diego, CA)から入手可能なProdesse ProFlu+検査を用いて実施した。Prodesse ProFlu+試験はFDAに許可されており、呼吸器の標本中のインフルエンザA、インフルエンザBおよびRSVを検出および区別することができる。移送媒体中のスワブの標本に関して、Prodesse ProFlu+パッケージの挿入物にしたがって、NucliSENS easyMAG System (bioMerieux)を用いてRNAを抽出した。安定化移送希釈剤中のPOC処理されたサンプルに関して、製造者にしたがってQiagen Viral RNAミニプレップキットを用いてRNAを抽出した。5マイクロリットルの抽出されたRNAを、Prodesse ProFlu+パッケージの挿入物に記載された検定手順にしたがってCepheid SmartCycler II装置を用いるPCR増幅に用いた。Prodesse ProFlu+パッケージの挿入物に概略が説明されているプロトコルにしたがって、Cepheid SmartCycler Dxソフトウェアを用いて、標本および対照標準のPCR結果の解釈を決定した。POC安定化試料(POC PCR)から得られた結果と、移送媒体中のスワブの標本(参照PCR)から得られた結果との間の陽性パーセント符合率(agreement)および陰性パーセント符合率を、以下の

40

50

第7表に示す。

【0037】

【表8】

第7表：参照PCRと比較した、POC処理された試料のPCR結果の比較

インフルエンザA				インフルエンザB				RSV			
参照PCR				参照PCR				参照PCR			
POC PCR	P	N		POC PCR	P	N		POC PCR	P	N	
P	150	22	172	P	91	12	103	P	18	2	20
N	5	335	340	N	8	401	409	N	1	491	492
	155	357	512		99	413	512		19	493	512
参照方法： 移送媒体中のスワブからのPCR 陽性パーセント符合率： 96.8% 陰性パーセント符合率： 93.8%				参照方法： 移送媒体中のスワブからのPCR 陽性パーセント符合率： 91.9% 陰性パーセント符合率： 97.1%				参照方法： 移送媒体中のスワブからのPCR 陽性パーセント符合率： 94.7% 陰性パーセント符合率： 99.6%			

10

20

【0038】

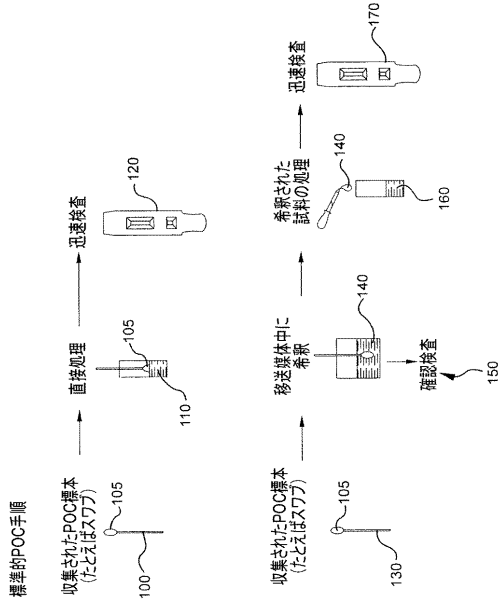
第7表は、試料を迅速POC検査のために処理することができ、および、処理された試料の一部をPCRのような試験所ベースの検査に用いることができることを示す。最初に迅速POC検査に最適な条件下で処理され、引き続いてPCRのために処理された試料に対して、PCRのために直接処理された試料を比較した際に、種々のウィルス株において91.9%より高い符合率が得られた。

【0039】

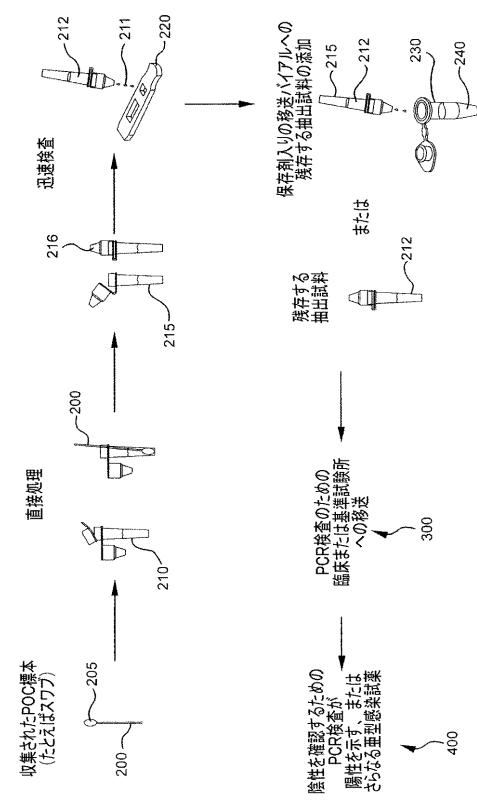
本明細書中の発明は特定の実施形態に関して記載されているが、これらの実施形態は、本発明の原理および応用の例示に過ぎないと理解すべきである。したがって、例示された実施形態に対して多くの修正を実施してもよいこと、および添付の特許請求の範囲によって定義される本発明の真意および範囲から乖離することなしに、他の実施形態を考案してもよいことを理解すべきである。

30

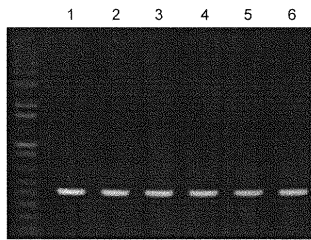
【図 1 A】



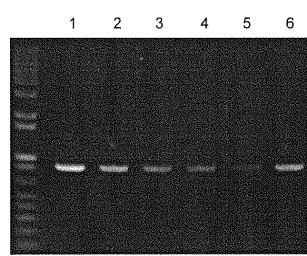
【図 1 B】



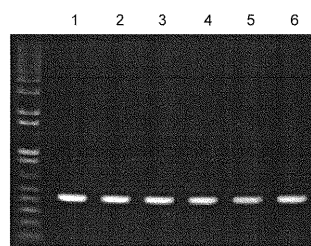
【図 6 A】



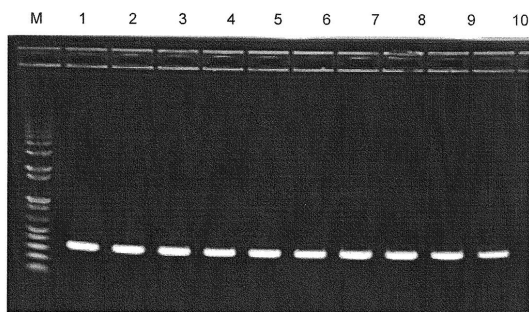
【図 6 C】



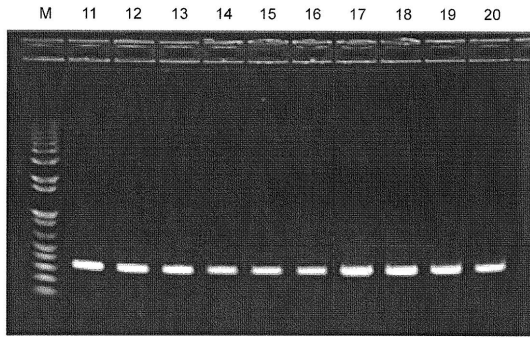
【図 6 B】



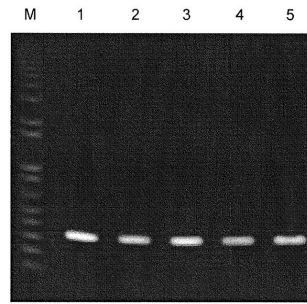
【図 2 A】



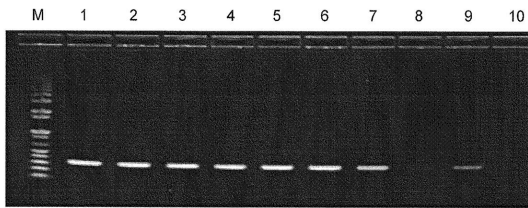
【 2 B】



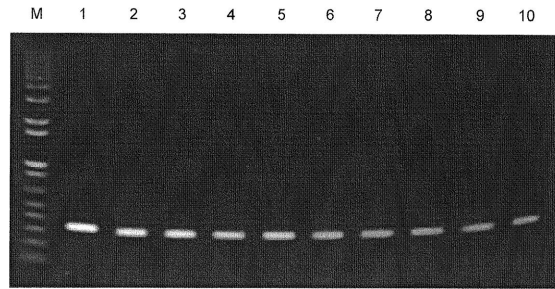
【 4】



【 3】



【 5】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
 C 1 2 Q 1/68 (2006.01) C 1 2 Q 1/24  
 C 1 2 Q 1/68 A

(72)発明者 ジョン ジェイ . カリーノ  
 アメリカ合衆国 9 2 1 3 0 カリフォルニア州 サン ディエゴ シー ノール コート 1 3  
 1 2 9

(72)発明者 ジェームス ファン  
 アメリカ合衆国 9 2 0 1 0 カリフォルニア州 カールスバッド ノールウッド ドライブ 3  
 5 5 0

審査官 藤田 都志行

(56)参考文献 特開2006 - 084351 (JP, A)  
 特表2004 - 534731 (JP, A)  
 特開2008 - 164403 (JP, A)  
 特表2009 - 523458 (JP, A)  
 国際公開第2010 / 064628 (WO, A1)  
 H. Foo, et al., "Laboratory test performance in young adults during influenza outbreaks at World Youth Day 2008", Journal of Clinical Virology, Elsevier B.V., 2009年1  
 2月, Vol. 46, No. 4, p. 384-386

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
 G 0 1 N 3 3 / 4 8  
 G 0 1 N 3 3 / 5 3 1  
 G 0 1 N 3 3 / 5 6 9  
 G 0 1 N 1 / 0 4  
 C 1 2 Q 1 / 2 4  
 C 1 2 Q 1 / 6 8  
 J S T P l u s / J M E D P l u s / J S T 7 5 8 0 ( J D r e a m I I I )  
 C i N i i

专利名称(译)	将医疗机构的快速检查结果与基于实验室的方法相关联的方法		
公开(公告)号	<a href="#">JP5911861B2</a>	公开(公告)日	2016-04-27
申请号	JP2013520836	申请日	2011-07-20
[标]申请(专利权)人(译)	贝克顿·迪金森公司		
申请(专利权)人(译)	碧迪公司		
当前申请(专利权)人(译)	碧迪公司		
[标]发明人	ジョンジェイカリーノ ジェームスファン		
发明人	ジョン ジェイ.カリーノ ジェームス ファン		
IPC分类号	G01N33/48 G01N33/531 G01N33/569 G01N1/04 C12Q1/24 C12Q1/68		
CPC分类号	C12Q1/6806 G01N33/56983 C12Q2527/125 C12Q1/70		
FI分类号	G01N33/48.S G01N33/531.B G01N33/569.G G01N1/04.G G01N1/04.H C12Q1/24 C12Q1/68.A		
优先权	61/366076 2010-07-20 US		
其他公开文献	JP2013533487A5 JP2013533487A		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

#### 摘要(译)

一种使用怀疑含有微生物的单个样品用于局部快速免疫测定和远程实验室测试的方法。从医生办公室的患者或待测试的环境中收集样品。使用拭子或其他工具收集样品，与快速测试处理试剂组合，并将一部分处理过的样品用于局部快速测试。快速测试处理试剂通常由缓冲液，盐和去污剂组成，并且与局部快速测试免疫测定相容。只有一部分处理过的样品用于局部快速检测，剩下的部分加工样品用于远程实验室检测。将处理过的样品的剩余部分中的至少一些与稳定剂组合，所述稳定剂至少保留处理过的样品中的核酸用于远程实验室测定。

(21) 出願番号	特願2013-520836 (P2013-520836)	(73) 特許権者	595117091
(86) (22) 出願日	平成23年7月20日 (2011. 7. 20)		
(65) 公表番号	特表2013-533487 (P2013-533487A)		
(43) 公表日	平成25年8月22日 (2013. 8. 22)		
(86) 国際出願番号	PCT/US2011/044674		
(87) 国際公開番号	W02012/012627		
(87) 国際公開日	平成24年1月26日 (2012. 1. 26)		
審査請求日	平成26年7月14日 (2014. 7. 14)		
(31) 優先権主張番号	61/366, 076		
(32) 優先日	平成22年7月20日 (2010. 7. 20)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
		(74) 代理人	110001243 特許業務法人 谷・阿部特許事務所 最終頁に続く